

3 令和 7 年度国東市新規事業

薬剤師修学資金貸与制度

将来、病院薬剤師として国東市民病院に勤務する意思を有する薬学部在籍の大学生に対し、修学資金を貸与します。

対象者

下記の条件をすべて満たす方が対象となります。

- 将来、病院薬剤師として国東市民病院に勤務する意思を有する、大学の薬学部在籍の大学生
- 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当していない方
- 同種の修学資金等の貸与を受けていない方

貸与期間

大学における正規の修学期間内の 3 学年から 6 学年に在籍する 4 年間を上限

貸与金額

● 月額 … 14 万円 年額 168 万円 を上限

返済免除要件

貸与期間に 2 年を加えた期間、国東市民病院の薬剤師として従事した場合、貸与した修学資金の返還を免除

申請方法

国東市民病院ホームページ内の『令和 7 年度病院薬剤師修学資金の募集要項』をご覧ください、申請前に必ず国東市民病院にお問い合わせください。

お問い合わせ 国東市民病院 総務経営課 TEL 0978-67-1211



医療従事者就業移住支援金事業

市内に移住し、市内の医療機関で 5 年間継続して就業する方へ移住支援金を支給します。

対象者

- 医療職の資格がある方（医師、薬剤師、看護師、准看護師）
- 令和 7 年 4 月以降に市外から市内に移住し、令和 7 年 4 月以降に市内の医療機関で資格に基づく業務に直接雇用契約で新規就業する方
- 本市以外の医療機関にて、医療従事者として 2 年以上の実務経験がある方
- 5 年以上継続して本市に居住、市内の医療機関に医療従事者として就業する方

支給内容

対象者・加算	1 年目	2 年目	3 年目	5 年目
市内の医療機関に就業した方	40 万円	20 万円	20 万円	40 万円
国見地域勤務地加算	30 万円	15 万円	15 万円	30 万円

※移住応援給付金等併用可能な補助金もあります。



お問い合わせ 国東市役所 市民健康課 TEL 0978-72-5189



OITA KUNISAKI

就業・定住支援
ガイドブック

～国東で叶える、文化と自然に囲まれた「心豊か」な暮らし～



大分県 国東市

1 奨学金支援事業

若者定着奨学金返済支援事業

申請期間：毎年1月～2月

市内の就業推進と人材確保を目的に、市内事業所に就職した奨学金の返還者に対し、助成金を交付します。

対象者

右記の条件を満たす方

- 市内の事業所（※1）と令和4年4月1日以降に正規雇用契約を結んだ人、かつ市内に居住している方
 - 奨学金の貸与を受けて高校等に進学した方
 - 申請年の前年に奨学金を返還している方
 - 奨学金を返済中で、奨学金の返済や市税に滞納がない方
 - 奨学金返済に関する他の補助金の申請又は受給していない方
 - 最初に奨学金返還申請をした年の1月1日において、年齢が満30歳未満である方
 - 国及び地方公共団体の職員（※2）でない方
 - 国東市の住民として10年以上定住する意思を持って移住する方
- ※1 市内に本店または支店等の事業所を置き、事業を営む法人または団体が対象となります。
※2 地方公務員であって、医師・看護師・保健師・及び薬剤師の資格を持ち、病院事業に従事する人は除きます。

補助内容

- 補助額……前年に返還した奨学金※の3分の2（上限20万円）
※繰上げ返済した奨学金は補助対象に含まれません。
- 補助上限額……200万円【最長10年間】毎年度申請の必要があります

申請書類

1. 国東市若者定着奨学金返還支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
2. 国東市若者定着奨学金返還支援事業報告書（様式第2号）
3. 就労証明書（様式第3号）
4. 誓約書（様式第4号）
5. 奨学金貸与機関が発行する奨学金等の貸与額及び返還額等を証する書類（初回の申請に限る。）
6. 奨学金返還に係る振替案内の写し
7. 奨学金の返還金額がわかる通帳の写し
8. 公的医療保険の被用者保険の写し
9. 住民票の写し
10. その他市長が必要と認める書類



請求フロー 以下の流れで助成金が交付されます。



対象となる奨学金

日本学生支援機構
第1種奨学金

日本学生支援機構
第2種奨学金

公益財団法人
大分県奨学会が
貸与する奨学金

その他市長が認める
奨学金等
厚生労働省の
技能者育成資金融資制度など

2 移住定住応援事業



1. 移住応援給付金

県外の方もしくは、県内の子育て世帯またはUターン世帯に対して給付金を交付します。

- 県外転入世帯…20万円
- 県内転入世帯…10万円
(加算要件に当てはまる方のみ給付)

※新卒、転勤、出向等の理由による申請は受付していません

加算金

下記の要件に該当する方は、移住応援給付金に加算があります。

- Uターン加算…10万円（県外／県内）※1
- 若年者加算……10万円／5万円（県外／県内）※2
- 子育て加算……10万円／5万円（県外／県内）※3

※1 出生から18歳までの間に国東市に5年以上居住していて、国東市に転入された方

※2 世帯構成員に18歳から39歳までの方がいる世帯

※3 18歳未満の世帯員がいる世帯

2. 移住支援金

県外から国東市に転入をされた方で、就職（一般・専門人材）、テレワーク、起業に関する要件を満たす場合に支援金を給付します。

- 複数世帯…100万円
- 単身世帯……60万円

※その他補助金との併用はできません

※年度の途中で補助内容が変更する可能性があります

3. 移住者ペーパードライバー卒業応援事業

車の運転に不安のある移住者の方を支援するために、ペーパードライバー講習にかかる費用を助成します。

- 講習1回あたり5,010円を最大2回まで助成
※事後の申請は、交付を受けられませんのでご注意ください

4. 国東市空き家活用支援事業補助金

国東市内の空き家等の有効活用を通じてUIターンによる定住を促進し、集落の維持及び地域の活性化を図ることを目的としています。（空き家バンク利用登録者への補助金）

住宅改修補助

30万円以上の工事対象経費の2分の1

- 県外転入者…上限100万円
- 県内転入者……上限50万円

※申請前に着工した工事については対象外になりますのでご注意ください

住宅購入補助

国東市空き家バンクで物件を購入した取得額の2分の1以内の奨励金を交付します。（県外・県内転入の扱いは、転入してきた世帯構成員の過半数が転入者の場合）

- 県外転入者…上限100万円
- 市内に在住者…上限50万円
- 県内転入者……上限50万円

5. 国東市Uターン改修補助事業

市外居住の市内出身者等が、定住の為に実家等を改修する場合の費用を助成します。

- 1年以上居住者のいない空き家…上限50万円
- そうでない場合…上限30万円

※申請前に着工した工事については対象外になりますのでご注意ください。

